

関西創生戦略の概要

策定趣旨

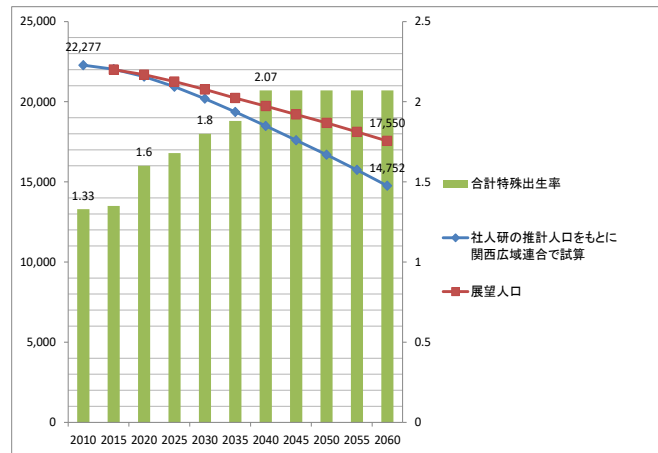
東京への一極集中を是正し、地域の特性に応じた地域課題の解決を図り、関西圏域の活力を取り戻すため、効率的かつ効果的な取組を緊急的かつ集中的に実施するため、「関西創生戦略」（「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略）を策定する。

第1部 人口ビジョン

関西の人口に関する現状及び将来に与える影響の分析・考察を実施するとともに、国の「長期ビジョン」と整合を図りながら、目指すべき将来の方向を踏まえた施策の効果を見込み、自然増減や社会増減に関する仮定を置いて関西の将来人口を展望

<2060年の推計人口>

1,475万人 → **展望人口：1,755万人**



第2部 総合戦略

基本的な考え方

- 第1部「人口ビジョン」で掲げた人口1,755万人を展望し、人の環流を促進し、交流人口の拡大を図るとともに、転入を促進する様々な施策（転出を抑制する施策）を展開。
- 関西経済の活性化を図るため、女性の活躍する場の拡大等、人に焦点をあてた施策を打ち出すほか、AIやロボット等の技術開発及び導入を促進するとともに、多様な産業集積を一層促進させるなどの取組を進め、人口減少社会を克服。

(1) 国土の双眼構造を実現する関西

- 国策として国土の双眼構造へ転換
- 「ミニ東京圏」ではない双眼構造の一翼

(2) 人が環流し地域の魅力を高める関西

- 多自然地域と大都市との相互の人の環流
- 女性が活躍できる場の拡大
- 創造都市・創造農村をネットワークでつなぐ地域構造モデルの拡大・展開

基本目標

① 2020年に関西の転出入の均衡を目指す

- 2015年度～2019年度で約18,000人の流入増加（流出抑制）を実現し、2020年に転出入の均衡を目指す

② 国の経済成長率を超える成長を目指す

- 関西圏の域内総生産について、国の経済成長率を超える成長を目指す



基本的方向 1

国土の双眼構造を先導する取組の推進

具体的
施策

・政府機関等の関西への移転推進、関西での首都機能のバックアップ、防災庁(仮称)の設置に向けた提案など

基本的方向 2

日本の元気を先導する関西経済を創造

具体的
施策

- (1) イノベーション創出による双眼構造転換への寄与
 - ・関西のライフサイエンス産業のポテンシャル発信、グリーン・イノベーション分野の振興など
- (2) スモールビジネスでローカル経済を先導
 - ・スモールビジネスモデル共有センター
- (3) 関西ブランド発信による人・仕事の環流
 - ・関西ブランドのプロモーション
- (4) 農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興
 - ・地産地消運動の推進による域内消費拡大、食文化の発信・農林水産物の販路拡大など
- (5) 人・企業の環流に向けた産学官連携によるイノベーションの創出
 - ・関西健康・医療創生会議によるイノベーション創出・推進の検討
- (6) 関西全域で女性の活躍を推進
 - ・女性の活躍する場の拡大に向けた取組の検討

基本的方向 3

「アジアの文化観光首都」の創造

具体的
施策

- (1) 訪日外国人旅行者数 1,800 万人を目指して
 - ・地域の魅力を活かす関西周遊環境整備事業の推進、広域観光周遊ルート「美の伝説」誘客促進事業の推進など
- (2) 関西文化の魅力発信
 - ・東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の魅力発信
- (3) 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の成功とそれを契機とした広域スポーツ振興
 - ・「生涯スポーツ先進地域関西」の実現、「スポーツの聖地関西」の実現、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現

基本的方向 4

防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造

具体的
施策

- (1) 「防災首都」の実現
 - ・防災庁(仮称)の設置に向けた提案等(再掲)
- (2) 「医療首都関西」を目指した取組強化
 - ・ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実、災害医療体制の強化、周産期医療広域連携体制の充実

基本的方向 5

「環境先進地域」の創造(持続可能な社会の実現)

具体的
施策

・幼児期環境学習の推進、地域特性を活かした交流型環境学習の推進など

今後の方向性

- ・人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるためには、地域の魅力を高め、継続的に人を呼び込む仕掛けづくりが重要。
- ・特に、人口の減少と高齢化の進展が著しい中山間地域や郊外のニュータウンでは、賑わいが喪失し、大きく衰退が見込まれるなど、地域・まちの維持、活性化が急務。
- ・また、関西の地方創生を一過性で終わらせないためには、創造的な人材を育成し、関西への定着を確かなものにする事が重要。
- ・本戦略に掲げた施策を構成府県市とともに着実に実行し、実施した施策・事業の効果を検証するとともに、地方創生への新たな取組については検討を進め、今後も必要に応じて本戦略を改訂。